

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (90)

2018年2月1日

小田中聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(この章では2016年7月に生じた諸問題の2回目として「一 戦争法の施行過程」の後半と「二 戦争法施行過程に対する反対運動」の前半を取り上げます。)

一 戦争法の施行過程 (続)

(12) ①7月11日、第24回参議院議員選挙が行われた。その結果は、概略次の通りである(7月12日朝日新聞、赤旗)。

②最初に当選者数を記す。

2016年参議院議員選挙の結果

	自民党	民進党	公明党	共産党	おおさか維新	社民党	生活党	日本の	日本を	改革	諸派	無所属	総計
新勢力	121	49	25	14	12	2	2	3	2	0	0	12	242
当選	56	32	14	6	7	1	1	0	0	0	0	4	121
選挙区	37	21	7	1	3	0	0	0	0	0	0	4	73
比例区	19	11	7	5	4	1	1	0	0	0	0	0	48
公示前	115	63	20	11	7	3	3	3	3	2	0	11	241
非改選	65	17	11	8	5	1	1	3	2	0	0	8	121

おおさか維新＝おおさか維新の会

生活＝生活の党と山本太郎となかまたち

日本のところ＝日本のところを大切に作る党

日本を元気に＝日本を元気にする会

改革＝新党改革

諸派＝「幸福実現党」「国民怒りの声」「減税日本」「維新政党・新風」「チャレンジ日本」「地球平和党」等

③この結果を主として改憲の視点から整理すると次のようになる。

①安倍政権が狙う改憲が必要な議席数は 175 議席を得た。 ②衆議院では自公両党で既に 3 分の 2 を

③改憲勢力とは自、公、日本のところ、大 占めていること。

㊦しかし、野党統一候補が、全国 32 の一人区で 11 議席を得たこと。

④この選挙結果をどう評価すべきか。

①改憲勢力は 3 分の 2 の議席をとることに成功したが、それは選挙の争点隠しの結果である。つまり、改憲を争点から外す戦略をとったからである。

㊦野党共闘が成果を上げたことである。共闘が広範な市民運動の支持をバックとして闘われたことである。

⑤つまり、改憲勢力に対し、国民＝人民は「改憲」に信任票を投じたわけではないことである。しかし、警戒すべきは、改憲勢力がこれから改憲の動きを具体化していくであろうことである。

現に安倍首相は、7 月 11 日記者会見で次のように語ったのである（7 月 12 日朝日新聞）。

①アベノミクスの加速や外交をはじめ、参院選で約束したことの実現をしていくための強力な布陣をつくっていくこと。

㊦憲法「改正」につき、どの条文をどう変えるべきかにつき、国会の憲法審査会で議論が収斂していくことが期待される。自民党は常に憲法「改正」を掲げ続けてきた。党憲法「改正」草案の実現は党総裁としての責務でもある。改正には衆参のそれぞれ 3 分の 2 以上の賛成で発議が必要で、そう簡単なことではない。わが党の案をベースにしながらか、いかに 3 分の 2 を構築していくのかが、まさに政治の技術と言っていい。憲法「改正」を決めるのは国会ではない。決めるのは国民で、そこが一番重要な点である。

②参院選で連立与党が 70 議席、改選過半数を上回る議席を得たことは、アベノミクスを加速せよと国民から力強い信任を得た。

経済対策のキーワードは「未来への投資」である。

⑥以上の安倍談話の意味することは、安倍首相が改憲について国民投票で勝つ自信がないこと、また見通しも持っていないことであると考ええる。

衆参それぞれで 3 分の 2 を得て勝つためには「政治技術」の問題だと述べたが、ここに端なくも表われているのは安倍首相には国民投票で勝つ自信のないことである。

安倍首相にはデマゴーグ（虚偽を宣伝する人物）の資質はあるが、各種の世論調査が明らかにしているように、国民＝人民の半数が改憲に反対する中で、集団的自衛権＝アメリカ追随の戦争体制作りを推進する改憲を行う知恵、理念、説得力、蛮勇そして政治力は持っていないことを私たちは見抜かなければならない。

彼の前にあるのは自滅への道である。

（1 3）7 月 11 日九条の会事務局は、参院選挙結果に関する声明を出した（7 月 12 日赤旗）。

声明は、①有権者は改憲を容認したわけではない、㊦野党共闘が大きな成果を上げたこと、②与党や改憲志向政党や改憲志向議員が 3 分の 2 を超えたことは、日本と憲法の進路にとって重大な局面を迎えている、㊦安倍首相が参院選挙の結果を口実に「九条の改変」に照準を定めている、③九条改憲反対の一点で多くの市民の声と力を結集し、改憲勢力に対抗していく決意を表明する、というものである。

（1 4）では、野党共闘は成功したのか。

①7 月 12 日朝日新聞によれば、統一候補（桜井充・民進党）に投票した人は、民進党支持者で 96%、共産党支持層で 90%、無党

派層で 65%。最も重視する政策として憲法で選んだ 81%、社会保障重視で選んだ 56%、景気・雇用で選んだが 60%、外交・安全保障で選んだが 53%、憲法改正は必要なしで選んだが 63%（宮城県内のデータ）。

このような人が桜井統一候補に投票した。

㊤この数字は何を示しているか。

無党派層 65%が、憲法で選んだ 81%である。この投票行動は、統一候補が野党と市民団体との前述（本稿（88）5 頁以下参照）政策協定に立脚しているものであることと考え合わせれば、野党・市民共闘が今後発展する大きな可能性を持っていることを示していると考ええる。

（15）7月11日、翁長沖縄県知事は、県議会6月定例会で参院選沖縄選挙区で、辺野古新基地建設反対を訴えた「オール沖縄」の伊波洋一氏が10万6400票差をつけて当選したことについて、㊦政府は沖縄の民意をしっかりと受け止めてもらいたいこと、㊧普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地建設反対、㊨オスプレイ配備撤回、㊩日米地位協定の抜本的見直し、㊪以上のことが県民によって支持されたことが明らかにされた、と述べた（7月12日赤旗）。

（16）7月11日、全労連は、井上事務局長の談話を発表した。その内容は次のようなものである。

㊦改憲勢力が3分の2の議席を占めたことに対して「改憲の発議」も可能となる重大事態である、㊧切実な要求を基礎に市民と野党の共同をさらに前に進め、太くしていくなれば力関係の大きな変化を実現することが可能だと確信する、㊨11の一人区で野党候補が勝利し、他の多くの選挙区でも接戦に持ち込んだことは、市民と野党の共同

の確かな可能性を示すものである、㊩共同をさらに強化し、改憲策動と戦争する国づくりに反対し、暮らしと雇用をまもり改善するために、切実な要求を前面に掲げ、夏から秋のたたかいに集中して取り組む、以上である。

今後のたたかいの進むべき道の展望を示したのである。

（17）㊦7月11日、経済同友会は、改憲の議論を今週（2016年秋）にも始める方針を明らかにした。2003年に同会が発表した意見書（政府解釈の見直しによる集団的自衛権行使の可能性、憲法改正手続きの柔軟化）を元にして、同会安全保障委員会などでテーマ毎に議論し、半年か1年かけて結論を出すとした（7月12日朝日新聞）。

㊧なお、経団連の榊原会長も記者会見で“いまは経済再生を第一に考えるべきだが、時代に即した憲法の見直しはあってよい”と述べた（同月同日朝日新聞）。

㊨このように経済界も改憲に向けて蠢動を始めたのである。

（18）㊦7月8日、米テキサス州ダラスで起きた警官狙撃事件で、容疑者に対しダラス市警察は、「爆弾ロボット」を遠隔操作し爆弾を爆発させ、事件の収束を図った（7月15日赤旗）。

ダラス警察のブラウン本部長は、“それ以外の選択肢はなかった”と述べた。

㊧同市警察は、少なくとも3台の爆発ロボットを所有しており、その製造元は、米大手軍需企業ノースロップ・グラマンの子会社の遠隔操作ロボットの製造を専門とするリモテック社である。米国防省は、2005年以降、余剰品の処分計画に沿って少なくとも451台の爆発ロボットを連邦政府、州、

地方警察組織に引き渡した。

㊦以上の事実の示すことは、①警察の軍隊化であり、②ロボットは安全で簡単に投入できるため、過剰に使用される危険が高いことである。

㊧このような動きを対岸の火と見ることはできない。警察の軍隊化は、戦争法成立の日本でも進む可能性が大きいからである。

(19) ㊨7月12日、米海軍横須賀基地に原子力潜水艦キーウエストが入港した。同基地には6月30日に原子力潜水艦オハイオが、7月5日に原子力空母ミシシッピが入港した。同基地への原子力艦船の入港は、2016年で11回、通算で926回だ(7月16日赤旗)。

㊩この事態に対し、神奈川原水協と共産党岩室市議は、同基地に抗議文を提出した。その大要は、㊰キーウエストは横須賀港から直ちに出ていくこと、㊱原潜の相次ぐ入港は異常事態であってアジアの緊張と強めるものであり、外交による東アジアの平和と安全の道を閉ざし、緊張と危機をつくり出す、というものである。

㊪この事実は、横須賀基地も原子力艦船の基地と化していることを表わしている。

(20) 科学と戦争

㊫科学と戦争との関係の大原則は、既に述べたように、科学を戦争の手段に使ってはならないことである。何故なら、科学は真理を探究する営みであり、国民＝人民の幸福に奉仕すべき使命を有するからであるが、戦争はその営みを破壊するものであると考える。

この大原則が戦争法成立により崩されようとしている。そこでその大原則を確認することにしよう。

㊬池内了(名古屋大学名誉教授、宇宙論・銀河物理学者)著の『科学者の戦争』(岩波新書)の書評者多羅尾光徳(東京農工大学大学院准教授)の指摘を手掛かりとして考えたい。

㊭評者(多羅尾准教授)の指摘は、次のようなものである。

㊮軍事研究に肯定的な人の言い分は、“科学・技術に軍事と民生の区別はない。従って大学で軍事研究を禁止することに意味はない”というものである。

㊯しかし、何が軍事研究であるかの判断基準は、資金の出所である。どんな研究内容であろうとも軍から資金を得て行われる研究はすべて軍事研究である。

㊰このことは評者(多羅尾准教授)や本書の著者(池内了名誉教授)のみならず良識ある科学者の共通理解である。

㊱例えば九条科学者の会の発足記念集会で、伏見康治氏(元学術会議会長)は“軍事研究とは軍から資金を受けて行う研究”のことだと明確に述べている(以上赤旗7月17日)。

㊲戦争法が施行されている今日、大学の研究資金を削減し、その穴を埋めるために防衛省が研究資金を出すことが増加するであろう。しかし、自然科学・人文科学を問わず、軍の研究資金を受けとることは、自らの学問をおとしめ、科学者としての魂を売ることであることを科学者は自覚すべきであると考える。

(21) ㊳7月2日、米軍横田基地のホームページによれば、同基地のある武蔵村山市の中学生に、米軍兵士が戦場で使う迷彩用顔料(ドーラン)を塗らせて「新兵訓練」(敬礼、ほふく前進)を教えたという(7月20

日赤旗)。

㊤この事実をどう見るか。日米軍事一体化の動きの一環として捉えて書き記した。

(22) ㊦7月26日、安倍首相は、米太平洋軍のハリス司令官と会談した(7月28日赤旗)。

㊧そして、日米防衛協力を推進することで一致した。その中で、安倍首相は、米軍普天間基地の「移設」問題について、“辺野古移設が唯一の解決策だ”という立場を伝え、対米公約したのである。

(23) ㊨「米軍移転・日米共同演習反対宮城県連絡会」は、2016年5月に実施された王城寺原演習場で日米共同演習や移転訓練で白リン弾が炸裂する写真の撮影に成功した。

そこで、その実態を共産党議員団を通じて6月に東北防衛局に確認したところ、東北防衛局は、今月(7月)7日に県と関係自治体に、口頭で、使用したことを説明し、初めて公式に王城寺原演習場での白リン弾の使用を認めた(7月29日赤旗)。

㊩白リン弾とは空中で炸裂し、白リンを含んだ破片を地上にばらまき、その破片は空気にふれると自然発火し、煙を生じ、人間の身体に付着すると皮膚や肉・骨を焼き尽くす兵器である。なお、2004年、イラク・

ファルージャ攻撃や2008年・2009年のイスラエルガザ攻撃でも使用され、深刻な被害をもたらした兵器である。

㊪米軍移転・日米共同演習反対宮城県連絡会議の佐藤春治さんは、“やっと以前から使用していたことを認めた。残虐兵器であり、白リン弾の使用はやめるべきだ”と語った。

(24) ㊫北海道の6市町村で、陸上自衛隊の駐屯地で職員研修が行われていた(7月31日赤旗)。

北海道では2015年以降、千歳、紋別、遠軽、滝上、湧別、美幌などで実施されていた。千歳市では新採用の職員39人が参加対象となり、病気の一人を除く38人が強制的に陸上自衛隊第七師団に「体験入学」し、2泊3日で自衛隊式の研修が行われた。

山口市長は、市としては了承しているという。

㊬地方自治体職員は、なぜ体験入隊をしなければならないのか。地方自治体職員は、地方自治法1条の定めるところにより、住民の生活、福祉などを民主的かつ能率的な行政を行うことを義務づけられている。

自衛隊研修は、この条文に違反するものである。

二 戦争法への反対運動

(1) ㊭安倍内閣が推進している戦争政策に対し、これを批判する動きが自衛隊内部からも起きている。その例を挙げる(2016年7月1日赤旗)。

㊮航空自衛隊の幹部が言うことの要旨を記す。

㊯安倍首相は、昨年(2016年)強行した

安保関連法で集団的自衛権を行使するつもりであるが、自衛隊員の中で、海外で武力行使する危険な任務を希望する隊員はいないこと。多くの隊員がそれを覚悟していると安倍首相は言、嘘であること。㊰私達(元空自幹部)は入隊時に危険をいとわず任務につくと宣誓した。それはアメリカのために

中東やアフリカにでかけて「危険をかえりみずたたかう」ことを誓ったのではないこと。あくまで家族のいる町、国を守るために命をかける専守防衛を誓ったこと。米国の都合で命を落とすのは「犬死」であること。④安保関連法成立で入隊者は減り、退職希望者が増えていること。従って自衛隊が準備しているのが隊員を監視し取り締まるための憲兵隊・軍法会議の復活であること。一般隊員だけでなく幹部自衛官も“子どもの時代には徴兵制がしかれる”と公然と口に出していること。海外派遣、敵前逃亡、任務放棄した者を極刑にするという石破発言は本気であること。⑤安倍首相のいう「普通の国」「国防軍」の完成であり、この事実を国民に知ってもらいたいこと。以上である。

③④以上の事実は、戦争法の論理の赴くところが、中東やアフリカ、さらに付け加えれば、中国、ロシア、北朝鮮、韓国などを敵として、アメリカと共同戦争するための集団的自衛権であることを看破し、このことに批判的な意見を持つ者が自衛隊内部に多数いることを示している。

⑥このような批判的な意見が自衛隊内の多数意見となるためには、組合とかユニオンとかの要求実現のための連帯を可能にする組織が必要であると考え。

(2) ①宗教法人・立正佼成会（公称会員世帯数 120 万）が、声明「私たちの切実」（参院向け）を発表した（2016 年 6 月 21 日発表。6 月 30 日に判明）（7 月 1 日赤旗）。

②その内容は、④宗教法人「生長の家」が発表した“与党とその候補者を支持しない”という参院選方針への賛意を表明したこと。⑦2016 年の安保法制の強行で「憲

法を守るべき時の政権が恣意的に解釈を変更できるという既成事実が生まれたこと。

⑧いま一度“信頼できる政治”を取り戻すために、私たちは主権者として仏教徒として、この選挙に真摯に取り組むこと、を表明したものである。

③また立正佼成会は、生長の家が 6 月 9 日発表した文書を合わせて発表した。

④その文書とは、生長の家が 6 月 9 日発表した参院選への方針で、安倍政権の立憲主義軽視、原発再稼働強行、原発技術への注力を批判し、“与党とその候補者を支持しない”という態度を公表したことに「賛意を表す」というものである。

⑤その後、6 月 22 日、生長の家は、参院選挙に対する方針（その二）不支持政党を追加し、憲法改定を急ぐ「おおさか維新の会」および安保関連法に賛成した政党（自民党、公明党、日本のことを大切にすする党、日本を元気にする政党、新党改革）とその候補者を支持しない、と表明した。

⑥この事実は、改憲反対運動の拡がりも仏教界にも及んでいることを示している。

(3) ①7 月 1 日、憲法研究者有志 7 名が記者会見で声明を発表した（7 月 2 日赤旗）。

②その概要は、④安倍政権が憲法問題を参院選の争点とすることを回避しようとしている。⑦争点として明示せず、選挙後に主権者に判断を仰がせる政策を進めることは、責任政党としてあまりにも姑息である。国のあり方を決めるのは国民という「国民主権」原理に悖る行動であるが、なお各政党に「争点隠し」をせずに明確に憲法問題を選挙の争点にすべきだ、とするも

のである。

③安倍政権の争点隠しを鋭く衝いた憲法学者の声明として、政権・与党はしっかりと謙虚に受け止めるべきである。

(4)④赤旗が入手した文書によれば、防衛省が「ROTC (予備役将校訓練課程)」と呼ばれる米軍の制度を参加に、自衛隊入隊を前提とする奨学金を与える、新たな募集制度を検討していることが判明した(7月2日赤旗)。

㊤その内容文書「(防衛省の) 国防を担う優秀な人材を確保するための検討委員会」(委員長・防衛政務官)は、「学生時代から入隊希望者の取り込み」を図るため「新たな募集種目」をつくり、「日本版 ROTC の検討」を進める、と明記している。

㊦ROTC とは、米軍が大学に設けた幹部養成制度であり、受講生は卒業まで学費や生活費が保障されるが、その一方で部隊訓練参加や卒業後は一定期間、軍関係受講を課せられ、軍勤務を義務付けられる制度である。

㊧受講生の圧倒的多数は貧困層である。

㊨したがってこの ROTC は、米軍が貧困者で優秀な人材を確保するための「経済的徴兵制」と呼ぶべきものである。

㊩防衛省の制度案の文書は、(大半は黒塗りであるが) 現行の「自衛隊貸費学生」制度を強化する方向で、「貸与学生」には理系の大学生と大学院生を対象に付き 5 万 4000 円を貸与し、卒業後に一定期間自衛官として勤務すれば返還免除となる制度である。

㊪安倍政権は、試行的に同制度採用枠を拡大する予算を 2015 年度に計上している。

㊫この制度は、米国の ROTC を模倣した日本版「経済的徴兵制」と呼ぶべきものであ

り、金で釣り兵士を調達しようとするものである。

このことは、安倍政権の軍事政策の行き詰まりを示すものと見るべきであると考え

る。

(5)④7月4日、宗教者や学者・文化人が東京・池袋でリリーススピーチを行い、浄土真宗本願寺派僧侶小山弘泉氏は、「殺すなかれ」という仏教の教えに背く戦争法は何としても廃止しなければならない。生きとし生けるものの命と尊厳を守り、立憲主義、平和主義、民主主義の生きる希望ある社会の実現のためにも野党と共産党の躍進を」と述べた(7月6日赤旗)。

㊬このことは、前述(2)の事実(6頁記述)と共に、宗教界(とりわけ仏教界)に「戦争法」や憲法改悪に反対し、人間の命と尊厳を戦争から守ろうとする動きが盛んになりつつあることを示していると思う。

(6)④7月4日、東京・池袋駅付近で、「シールズ=自由と民主主義のための学生緊急行動」は、野党統一候補を応援した(7月7日赤旗)。

㊭また経済評論家内橋克人氏は、次のように安倍政権を批判した(7月7日赤旗)。

“安倍首相の選挙はいつも「アメが先、ムチは後」。国民を愚弄する手法で…一億総活躍というアメをぶら下げ、多数をとったら改憲する今回の選挙の争点は紛れもなく憲法と安倍政治のものである。…与党は野党共闘を「野合」と言うが…古くさい、かびの生えた手段であり…、赤紙一枚で兵隊にとられた戦前と同じである”、と。

㊮作家澤地久枝さんも、次のように述べて野党共闘に期待した(7月7日赤旗)。

“今度の参院選は、70年余り続いてき

た戦死者ゼロの歴史が変わるかという運命的な選挙であり、7月3日、多くの人々が国会正門前に集まり「アベ政治を許さない」ポスターを掲げた。遠くから参加した人もあり、市民の間に今の政治に対する不安はかつてないほど強くあるのを実感した。共産党が最初に「野党共闘」と云ったのは画期的であり、私たちが政治を変え、歴史を作っていくのだ”、と語った。

㊦辺野古基金共同代表菅原文子さん、精神科医香山リカさん、元最高裁判事浜田邦夫氏、作家中沢けいさんも談話を出した。

㊧これらの談話に共通しているのは、安倍政権の軍事的危機の意図的なあおりへの批判であり、改憲という真の争点の隠蔽への批判であり、野党統一候補への期待である。

(7) 7月14日、安保破棄実行委員会は、東京都内で常任幹事会を開き、野党共闘の

成果に確信を持ち、辺野古新基地阻止と普天間基地の閉鎖・撤去、改憲阻止を確認した。

(8) ㊨7月13日、憲法共同センターはアピールを採択した(7月15日赤旗)。そのアピールの要旨は次の通りである。

i 「参議院選挙結果をふまえ、戦争法廃止・憲法九条改悪阻止に向け、共同のたたかいを広げよう」、と。

ii 国政選挙で初めて行われた野党共闘について、貴重な成果と前進をつくり出した。32ある一人区で野党候補11人が勝利した。切実な要求を基礎に市民と野党の共同を広げていくなれば、福島・沖縄では現職大臣を落選させるなど、政治を変えられることは可能だと確信する、と。

㊩このアピールを私たちの確信にしようではないか。この確信は、必ずや現実となるであろう。

(以下次号。次号では2016年7月に生じた諸問題の中で、3回目として「二 戦争法への反対運動」の後半を掲載します。)